

令和2年2月17日

令和元年度予備費を活用した新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対策 ～検査体制の確保等～ について

新型コロナウイルス感染症については、埼玉県内初の感染者が報告されるとともに、国内初の死亡者が報告された。また、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況から、患者が増加する局面を想定した対策が必要との認識のもと、国において相談・受診についての新たな目安が示されたところである。

こうした状況を踏まえ、国では、当面緊急に措置すべき対応策として、令和元年度予備費等を活用した「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」をとりまとめ、対策を進めているところです。

そこで、市では、国が緊急対応策として措置した予備費等も活用し、別紙のとおり、本市における令和元年度予備費を活用した新型コロナウイルス感染症緊急対策～検査体制の確保等～に取り組むこととした。